

第4回 宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

平成27年11月18日(水)

安東議長

皆さん、こんにちは。

ただ今、出席議員は10名で、地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、議会は成立致しました。

これより、本日をもって招集されました、平成27年第4回 宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を開会致します。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読を省略致します。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承をお願い致します。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により、議長において、五番 斉藤 文博 君、六番 浜永 義機 君を指名致します。

日程第二、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。

本定例会の会期は、本日一日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決定致しました。

日程第三、諸般の報告を求めます。

岡部事務局長

はい、議長

安東議長

はい、事務局長 岡部 輝明 君

岡部事務局長

皆さま、こんにちは。事務局長の岡部でございます。

平成27年8月臨時会から今定例会までの事務報告は、お手元に印刷配布致しておりますので、それによりご了承をお願い致します。
以上です。

安東議長

日程第四、議第五号から議第八号を一括上程し、議題と致します。

日程第五、提案理由並びに議案の内容についてですが、管理者より「ごみ処理施設建設事業」の進捗状況について報告をしたい、との申し出がありましたので、発言を許可し、そのあとに提案理由の説明を求めます。

管理者

はい、議長

安東議長

はい、管理者 是永 修治 君

管理者

皆さん、こんにちは。管理者の是永でございます。

議長のお許しをいただきましたので、提案理由の説明に入る前に、クリーンセンター（ごみ処理施設）建設に係る進捗状況についてご報告致します。

まず、建設地である西大堀地区では、組合による生活環境影響測定、いわゆる環境アセスを9月末に終え、今月20日から12月4日まで都市計画決定の為の縦覧を行うとともに、12月10日には公聴会の開催も予定しております。また、文化財調査については、宇佐市教育委員会との協定により12月中旬より現場の発掘作業を開始し、遅くとも来年3月までに終了する予定であります。

次に、用地取得については、一部地権者のご理解が得られていないものの、その他の地権者については委託している大分県土地開発公社により順次契約交渉が進んでいることから、今議会に建設用地である財産の取得議案をはじめ必要な予算をお願いしているところであります。

また、クリーンセンターについては前回も申し上げましたとおり、設計・施工・管理を一括して発注するDBO方式を採用する事としておりますが、10月14日に第1回事業者選定委員会を開催し、事業者選定方式や実施方針、要求水準書などの審議を始めたところであります。

今後とも、宇佐市と役割分担をしながら、早期に着工できるよう全力を尽くす所存であります。議員各位のより一層のご理解とご協力をお願い致します。

それでは、議第五号、議第六号、議第七号及び議第八号の提案理由につ

いてご説明を致します。

管理者

議第五号は「平成27年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算(第2号)」(案)でございますが、今回の補正額は262万8千円の増額で、累計予算額は4億281万6千円となります。

歳入補正につきましては、繰越金の確定により262万8千円の増額となっております。

歳出補正につきましては、総務費のうち役務費が2万4千円の増額、委託料が8万円の増額で、衛生費のうち報償費が11万7千円の増額、旅費が37万1千円の増額、委託料が200万円の増額、使用料及び賃借料が3万6千円の増額であります。

総務費の増額は、事務費の増加によるものであります。衛生費のうち、報償費及び旅費の増額は、事業者選定委員会の委員数の増加及び委員の先進地視察に伴うものです。委託料の増額は、建設工事に伴う周辺井戸等の状況を調査する水文調査業務委託とごみ処理基本計画及び地域計画策定業務の入札減との差引増によるもので、水文調査業務委託は平成31年度までの債務負担行為として設定致しております。

議第六号は「平成26年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算の認定について」でございますが、歳入の決算総額は1億5,210万5,735円、歳出の決算総額は1億4,947万6,306円となっております。

歳入の主なものは市負担金で、歳入全体の約76.2%を占めています。

歳出では、派遣職員4名分の人件費が歳出全体の22.2%、関係自治会へ交付する地域活性化交付金及びその財源となる地域振興整備基金の合計が61.5%を占めています。

議第七号は「財産の取得について」でございますが、宇佐市大字西大
ただし
堀字立出の建設用地を大分県土地開発公社から取得するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議第八号は「宇佐・高田・国東広域事務組合公平委員会委員の選任に
みなみ まさこ
ついて」でございますが、本組合公平委員会委員の南 正子氏は本年1

1月28日で任期満了となり、同氏を再選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

管理者 ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

安東議長 以上で提案理由並びに議案の内容についての説明は終わりました。

安東議長 続いて、監査委員に監査の結果について、報告を求めます。

原田監査委員 はい、議長

安東議長 はい 監査委員 原田 芳文 君。

原田監査委員 みなさん、こんにちは。代表監査委員の原田です。
平成26年度 宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算審査の結果についてご報告します。
地方自治法第233条第2項の規定により、管理者から平成26年度の決算が審査に付されましたので、去る8月31日に宇佐・高田・国東・広域事務組合の会議室において、事務局職員に説明を求め、議会選出監査委員の丸小野宣康氏とともに、決算審査を実施しました。実施の方法につきましては歳入歳出決算書、関係諸帳簿との照合、関係書類の審査を致しました。その結果、歳入歳出決算書及びその他関係諸帳簿は関係書類と符合しており、適正に事務処理されていると認めました。
審査の内容につきましては、お手元に配布しています審査意見書に述べておりますが、その概要について説明致します。
決算の歳入総額1億5,210万6千円、歳出総額は1億4,947万6千円で差引額は262万9千円であり、実質収支額も同額となっております。その差引額は、全額を翌年度に繰り越されております。
組合の平成26年度の事業は、建設候補地やその周辺地区に対して行う、支援策の為の支援規則整備や地域振興整備基金条例の制定と、施設建設に関する覚書の締結等が主なものであります。
組合では、5月から8月にかけて建設地及び周辺地区の活性化や周辺環境整備等の必要な支援を行う事を目的としたまちづくり支援規則を協議決定しました。そして関係15地区に対して平成26年度から30年間、地区毎に定められた金額を交付する地域活性化交付金の第一回目を交付しております。
このような周辺対策と共にごみ処理施設基本計画及び地域振興計画の策

定や生活環境影響調査の実施をする等、ごみ処理施設建設に向けた準備も
ほぼ計画的通りに行ってきたしております。

原田監査員

今後につきましては、まちづくり支援規則に係る交付金の趣旨及び効果
が最大限発揮されるように、その使途の内容確認を確実に実施すると
ともに早期の工事着手が出来るよう鋭意努力する事を要望致します。
以上で、監査報告を終わります。

安東議長

日程第六、一般質問を議題と致します。

安東議長

発言の通告がありますので、発言を許可します。
一番 辛島 光司君。

辛島議員

はい

辛島議員

みなさん、こんにちは。一番 辛島 光司でございます。
二点ほど一般質問致します。
まず、一点目 今後の DBO 事業者選定において三市での広域組合とし
て、地場企業育成をどのように考えているのかお伺い致します。
二点目、周辺地区説明会でも意見として多く出されました地元雇用に
ついてどのように考えているのかお伺い致します。
以上二点 解決策答弁をよろしくお願ひ致します。

安東議長

辛島 光司君の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

管理者

はい、議長

安東議長

管理者 是永 修治 君。

管理者

管理者の是永でございます。一番 辛島議員の一般質問にお答えを致
します。
一項目目、今後の DBO 事業者選定について、三市での広域組合として
地場企業育成をどのように考えているのかについてと、二項目目、地元雇
用についてどのように考えているのかについては関連がありますので、
一括して答弁をさせていただきます。
DBO 事業者選定につきましては、学識経験者 7 名と構成市の副市長 3
名の計 10 名で構成する事業者選定委員会で、実施方針や要求水準書、落

	<p>札者選定基準等を審議し、今年度末を目途に入札公告を行い、総合評価方式にて事業者を決定する予定であります。</p>
管理者	<p>地場企業の活用や地元雇用につきましては、組合としても重要な視点であると考えており、DBO 事業者に求める実施方針の中に具体的項目を盛り込む方向で事業者選定委員会に諮りたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
安東議長	<p>以上で辛島議員の一般質問に対する執行部の答弁は終わりましたが、再質問があればこれを許可します。</p>
辛島議員	<p>はい</p>
安東議長	<p>はい、辛島 光司 君。</p>
辛島議員	<p>それでは再質問を行いたいと思います。この DBO 事業者選定についての学識経験者 7 名、これは先進地等でも視察等で行きましたけども、選出も含めて宇佐市がどこまで言えるのかは別として、学識経験者って今どういった方々なのか、まずお伺いしたいと思います。</p>
岡部事務局長	<p>はい</p>
安東議長	<p>はい 事務局長 岡部 君。</p>
岡部事務局長	<p>はい、事務局長の岡部でございます。辛島議員の再質問にお答えします。</p> <p>事業者選定委員会の設置要綱では、10 人以内をもって組織し、事業の選定に必要な学識経験を有する者及び構成市の副市長をあてるとなっております。学識経験者は大学教授及び准教授、高専の教授、環境省が示す技術支援業務の実施組織の専門家、公認会計士、弁護士、一級建築士にお願いをしております。以上でございます。</p>
辛島議員	<p>はい</p>
安東議長	<p>はい 辛島 光司 君。</p>
辛島議員	<p>はい、地場企業育成っていう事で質問させていただきました。</p> <p>地場企業という構成市という事でよろしいでしょうか。確認致します。</p>

岡部事務局長	はい
安東議長	事務局長 岡部 輝明 君。
岡部事務局長	お答え致します。構成市というくくりで考えております。
辛島議員	はい
安東議員	はい 辛島 光司 君。
辛島議員	<p>総額 100 億円以上という事業でありますし、地元、構成市、各それぞれ期待されている方も団体等も業界もありましょうし、出来るだけ地元でと出来る部分ですね、もちろん最新のいいものを作ってくれという地元の要望もありますので、その品質等に支障がない範囲で、そういう事は多くの方が期待されていると思いますので、十分お願い致したいと思います。</p> <p>それと地元雇用という事で、先進地に研修等にお伺いした時も、私も質問をいたしたり勉強してきたつもりですけども、一応、先進地を特に先進地を踏まえてどういった取組みをなされているのか、簡単にでも纏めてでも結構ですので、教えていただきたいと思います。</p>
岡部事務局長	はい
安東議長	はい 事務局長岡部 輝明 君。
岡部事務局長	全国の先進地の事例では、落札者選定基準において資材調達、警備業務等において、域内企業を積極的に活用する提案がなされているか及び地元住民の雇用について優れた提案がなされているかを設定している等ありますので、これらを参考にしたいと考えております。
辛島議員	はい
安東議長	はい 辛島 光司 君。
辛島議員	はい わかりました。先程も申しましたように、やはり地元周辺地区は、最新の設備、最良の設備という事を求めています。その後の運営におきましても万全の運営を求めているというのはもう周知の事実だともご存知

辛島議員

だと思います。それを担保した上で地場企業育成、地元の雇用を先進地等を習い、しっかり取り組んで頂きたいと思っております。最後になります。以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

安東議長

以上で全ての答弁は終わりましたので、これにて一般質問を終結致します。

日程第七、これより議案審議に入ります。

議題五号、「平成 27 年度 宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算(第二号)」を議題と致します。

只今の所、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。討論を終結致します。

これより議第五号について採決致します。お諮り致します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。

よって議第五号は原案のとおり可決されました。

次に議第六号、「平成 26 年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題と致します。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

質疑がなしと認めます。質疑を終結致します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。討論を終結致します。

これより議第六号について採決致します。お諮り致します。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり。)

安東議長

ご異議なしと認めます。

よって議第六号は原案のとおり認定されました。

次に、議第七号、「財産の取得について」を議題と致します。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。討論を終結致します。

これより議第七号について採決致します。お諮り致します。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。

よって議第七号は原案のとおり可決されました。

次に、議第八号、「宇佐・高田・国東広域事務組合公平委員会委員の選任について」を議題と致します。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。討論を終結致します。

これより議第八号について採決致します。お諮り致します。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。

よって議第八号は原案のとおり同意されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了致しましたので、平成27年 第4回 宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を閉会致します。

どうも、ご苦労さまでございました。

以上、会議の顛末を筆記し、その正当なることを認め、ここに署名押印をする。

平成 27 年 11 月 18 日

宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

議 長 安東 正洋

署名議員 斉藤 文博

署名議員 浜永 義機